

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」 (令和8(2026)年度～令和11(2029)年度)

法人(団体名)	公益財団法人川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課
---------	---------------------	-----	----------------------

1 経営改善及び連携活用に関する方針

(1) 法人の概要		(2) 本市施策における法人の役割	
法人の事業概要	<p>・市内の一般家庭や公共・企業などから高齢者向きの仕事を受注し、これを生きがいや健康のために働きたいという高齢者に就業の場として提供する事業などを行います。また、川崎市葬祭場の指定管理者として管理運営業務を行います。</p>	<p>・高齢化の進展により、超高齢社会を迎える中、高齢者が培ってきた知識や経験を活かして、身近な地域の社会活動に参加することの重要性が増している状況にあります。</p> <p>・シルバー人材センターは、高齢者の臨時的かつ短期的、その他の軽易な作業の就業機会の確保、就業を通じた生きがい・健康づくりの促進、社会参加の場の提供等を通じて、高齢者の社会活動を促進する役割を担っています。</p> <p>・また、葬祭場の運営には、施設の用途・特性を踏まえた、公益性・持続性の確保が求められることから、公益財団法人として適切な運営を確保するとともに、市との緊密な連携のもと、年々増加する火葬需要に対応しながら、安定的な葬祭場運営を担っています。</p>	
法人の設立目的	<p>・健康で働く意欲を持つ高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会を確保し、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与するとともに、あわせて市民サービスの向上に寄与することを目的とします。</p>		
法人のミッション	<p>・高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業等を通じて、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行います。また、指定管理者として、川崎市が設置する葬祭場を円滑かつ適切に運営します。</p>		
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
	関連する市の個別計画	<p>政策1-4 安心して暮らせる地域のしくみをつくる</p> <p>政策1-5 生命と健康を守る</p>	<p>施策1-4-2 高齢者の地域共生の推進</p> <p>施策1-5-1 保健医療の推進</p>
		<p>・かわさきいきいき長寿プラン</p>	

(3) 現状と課題	
現状	<p>1 シルバー人材センター事業の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター事業は、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、60歳以上の健康で働く意欲のある高齢者に、地域に密着した臨時的かつ短期的、その他の軽易な作業を家庭、企業、公共団体から受注し、会員に提供することにより、多くの高齢者に働くことを通して健康的に生きがいを持って地域に貢献してもらうことを目的として始めました。 ・その後、本格的な高齢社会を迎え、少子高齢化による生産年齢人口の減少が続く中、年金の支給開始年齢の引き上げや、企業等における定年延長など、高齢者を取り巻く環境が多様化したことで、就業能力の高い会員を確保することが困難になったことに加え、入会会員の高齢化等により就業会員の高齢化が加速しています。契約金額については、新型コロナウイルス感染症や、公共及び流通業の大型受注の契約終了等による影響もあって、大きく減少しております。 <p>2 葬祭場運営事業の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6（2024）年度から令和10（2028）年度にかけて、かわさき南部斎苑大規模改修工事が行われますが、工事期間中は火葬受入れ件数を現状の件数に維持するとともに、計画的に火葬受入れ件数の増加をはかり、今後増え続ける火葬需要に応えていく必要があります。また、両斎苑とも施設や備品が老朽化しているため、計画的な更新、修繕が必要です。
課題	<p>1 シルバー人材センター事業の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員のスキルアップ等による効率的な事業推進を図ること、登録会員数の増加及び受注増による契約金額の増額を最優先課題とします。また、社会全体のDX化が急速に進む中、高齢者のデジタルデバイドの解消に向けた取組が課題となっています。さらに、令和5（2023）年10月から導入されたインボイス制度に伴う消費税の負担においては、当センターの経営状況に長期的かつ継続的に多額の負担をもたらすと見込まれており、その対応策として令和6（2024）年11月に施行されたフリーランス新法の趣旨を踏まえた新しい契約方法（以下、「包括的契約」といいます。）への見直しに取り組む必要があります。 <p>2 葬祭場運営事業の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口の増加に伴い、今後更なる火葬需要の増加が見込まれることから、火葬受け入れ件数の増加への対応や設備の不具合の解消に向けて、利用者へのサービス向上や安定的・継続的な事業運営を行うための取組が必要となります。

(4) 取組の方向性	
経営改善項目	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた経営資源を効果的・効率的に活用するため、職員のスキルアップ、DX化への取り組み等による効率的な事業推進体制の構築とコンプライアンス遵守に努めるとともに、会員になり得る高齢者の掘り起こしや、公共・民間部門ともに訪問営業活動などの就業開拓活動を行うことなどを通じて、契約金額の増額を図ります。
連携・活用項目	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター事業の認知度向上に向けた広報活動を強化します。また、市所管課、だいいJOBセンター、キャリアサポートかわさき等の関係機関との情報交換会などによる連携を図りながら、シルバー人材センターの特徴である「臨時的かつ短期的、その他の軽易な仕事」を希望する高齢者に対して就労を促進していきます。 ・葬祭場運営事業については、市及びシルバー人材センター・富士建設工業共同体において、定期的な会議等を通じ緊密な連携を図りながら、かわさき南部斎苑大規模改修工事期間中における火葬需要の増加に的確に対応し、安定的な運営体制の維持を図るとともに、利用者満足度向上に向けた取組を推進します。

(5) 4か年計画の目標

- ・川崎市シルバー人材センター「第4期基本計画（令和7～11年度）」を基本とした事業活動を展開し、組織体制の整備、職員の資質向上等に努めつつ、シルバー人材センターの認知度向上及び登録会員数、就業者数の増加を図ります。
- ・また、公共・民間部門ともに訪問営業活動などの就業開拓に取り組むことで、契約金額の増額を図るとともに、フリーランス法に伴う包括的契約への移行や事務費率の見直し等により、インボイス制度に係る負担についての対策を講じるなど正味財産（純資産）の適正な水準を保持してまいります。
- ・葬祭場運営事業については、大規模改修に伴う施設の利用制限等に対応しつつ、計画的な火葬受入枠の増加を図るとともに、斎苑利用者アンケートに寄せられる意見・要望等を踏まえ、葬家や葬祭事業者等の斎苑利用者に対する一層の利便性やサービスの向上に努めてまいります。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
シルバー人材センター受託事業	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの高齢者の生きがいを高めるため、登録会員数の増加を目指し、世間一般に広く事業の啓発を図っていく必要があります。 ・今後もより多くの会員に仕事を提供し、高齢者の生きがいを高め、就業機会の確保を図ることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会員募集の広報活動として、地域情報誌への広告掲載や区民祭等でのPR活動、会員によるチラシの個別配布などを充実させ、更に効果的な広報や、令和6（2024）年度に本格実施となったWEB入会申込の効果的な活用により、新規入会会員の獲得に活用します。 ・就業機会創出活動による受注拡大、会員募集活動による登録会員数の増加、会員組織の活用による事務処理の効率化を図り、就業実人員数の増加を図る体制を整えます。 ・各目標値については、変化する社会状況等を見据えて、令和7（2025）年度に策定したシルバー人材センター第4期基本計画に基づき設定しております。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	シルバー人材センター登録者数	6,809	7,189	7,379	7,569	7,759	人
	説明 シルバー人材センターに登録した会員数						
2	シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者の数（請負・委任事業）	1,767	1,749	1,773	1,797	1,821	人
	説明 シルバー人材センターの就業実人員（請負・委任）						
3	事業別の行政サービスコスト	130,211 (998,006)	154,009 (799,280)	163,083 (805,239)	173,047 (811,304)	183,987 (817,477)	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②		
事業名	現状	行動計画
川崎市葬祭場管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・かわさき南部斎苑の大規模改修工事が実施される中、年々増加する火葬需要への対応が求められています。 ・斎苑利用者の多様なニーズに対応し、利用者満足度の向上を図ることで、円滑に斎苑を運営することが求められています。 ※本事業は指定管理事業によるものであり、指定管理期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度の5年間となります。	<ul style="list-style-type: none"> ・夏期、冬期の火葬需要が増大する時期において友引日開苑を実施するほか、今後の市内における火葬需要の上昇に対応するため、御葬家への配慮等に注意しつつ、順次南北両斎苑での火葬供給数を増加させます。 ・南北両斎苑の事務所窓口及び苑内数カ所にアンケート回収箱の増設や多様な方法により、利用者から大小様々なご意見・改善要望等をいただき、これに対応することで利用者満足度の向上を図ります。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	火葬供給数の確保	15,550	15,800	16,100	16,300	16,700	件
	説明 南北両斎苑での年間火葬供給見込数						
2	利用者満足度	73.9	80.0	80.0	80.0	80.0	%
	説明 斎苑利用者アンケートの「総合的な満足度」の項目における「極めて満足」及び「満足」と回答した人の割合						
3	事業別の行政サービスコスト	246,916 (254,668)	281,476 (281,476)	290,771 (290,771)	294,600 (294,600)	296,284 (296,284)	千円
	説明 本市財政支出 (直接事業費)						

(2) 経営健全化に向けた事業計画①		
項目名	現状	行動計画
契約高の向上による財務状況の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28（2016）年度以降、適正就業に係る労働者派遣事業への切替や、新型コロナウイルス感染症の影響による企業の受注契約の見直し、公共からの大型受注の終了、大手流通業の業務撤退等で契約実績が減少している中、これまで以上に就業機会拡大への活動に努め、また、新たな時代のニーズに合った就業機会の確保が求められています。事務局のみならず、会員とも連携して新規受注に向けた活動等により受注拡大を図り、財源確保に努め、経常収支比率や正味財産額（純資産額）を保持していくことが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就業機会創出活動、会員募集を効果的に行い、受注件数と登録会員数を増加させることで契約金額の増につなげ、経常収支比率と正味財産額（純資産額）について、一定の比率と額の範囲で推移させることを目指します。 ・目標値については、変化する社会状況等を見据えて策定したシルバー人材センター第4期基本計画に基づき設定しています。

経営健全化に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	契約金額	915,189	870,000	880,000	890,000	900,000	千円
	説明 シルバー人材センターが受注した契約金額（委任・請負業務）						
2	経常収支比率	98.6	100.0	100.0	100.0	100.0	%
	説明 経常収益÷経常費用						
3	正味財産額（純資産額）	266,156	246,156	246,156	246,156	246,156	千円
	説明 指定正味財産（指定純資産）＋一般正味財産（一般純資産）						

(3) 業務・組織に関する計画①		
項目名	現状	行動計画
事業における業務の能率向上	<p>・事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化には職員のスキルアップが必要不可欠です。また、関係法令への対応など関係機関との会議に出席し、常に最新の情報を確保することで、職員の業務知識の向上や効率的な事業展開に寄与できると考えます。</p>	<p>・より効率的な事業推進体制の強化を構築するため、内外問わず開催される関係機関の職員研修に参加し、職員のスキルアップを図ります。予定される職員の研修会参加内容としては、職業紹介事業講習、労働者派遣事業責任者講習会、適正就業研修、業務システム研修などがあります。</p> <p>・また、市との連絡会議や、神奈川県シルバー人材センター連合会が主催する会議、包括的契約に係る会議等に積極的に参加し、知り得た情報を法人で共有し、業務拡大に役立てるとともに、斎苑連絡会議についても定期開催することで、シルバー人材センター及び両斎苑との連携を強化し、併せて内部統制を図ります。</p>

業務・組織に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	職員の研修参加件数	6	8	8	8	8	件
	説明 職員のスキルアップに伴う研修会参加件数						
2	関係機関会議出席件数	37	38	38	38	38	件
	説明 市・関係機関との会議等の出席						

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧						
本市施策推進に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度			
シルバー人材センター受託事業						
1	算出方法 シルバー人材センターに登録した会員数	・シルバー人材センター事業である高齢者へ就業の機会を提供するための指標として設定。会員となり得る高齢者を発掘し、登録会員として迎えることで、高齢者に対する就業の場の提供を効率的に行っていくための成果を測るものです。	6,809	7,759	人	・目標値は公益財団法人川崎市シルバー人材センター第4期基本計画(令和7～11年度)に係る目標値(年間190人増)を目標値とします。 【参考:過去3年間の実績】 R4:6,309人、R5:6,515人、R6:6,809人
	算出方法 シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者の数(請負・委任事業)	・シルバー人材センター事業である高齢者へ就業の機会を提供するための指標として設定。就業実人員の推移、状況を把握することで、安定的・継続的に事業を行っているか、その取り組みの成果を測るものです。	1,767	1,821	人	・目標値は公益財団法人川崎市シルバー人材センター第4期基本計画(令和7～11年度)に係る目標値(年間24人増)を目標値とします。 【参考:過去3年間の実績】 R4:1,801人、R5:1,806人、R6:1,767人
3	算出方法 本市財政支出(直接事業費)	・事業活動を行う上で必要な経費用に占める市の財政支出を把握するための指標。シルバー人材センター事業に係るその取組の成果を測るものです。	130,211 (998,006)	183,987 (817,477)	千円	・市補助金については、R9年度以降は据置きとします。市委託料は自転車対策業務が終了したことにより減少となっておりますが、受託事業の増加を目指し、R2年度からR4年度の委託料の平均増加率を毎年乗じて算出し、補助金の額と合算した金額を目標とします。 【参考:過去3年間の実績】 R4:200,566千円(補助金:53,622千円、委託料:146,944千円)、 R5:135,892千円(補助金:53,265千円、委託料:82,627千円)、 R6:130,211千円(補助金:53,405千円、委託料:76,806千円)
	事業別の行政サービスコスト					
川崎市葬祭場管理運営事業						
1	算出方法 南北両斎苑での年間火葬供給見込数	・年々増加する川崎市の死亡者数に対応するため、R11年度までに火葬枠数を段階的に南部26件、北部28件とすることで火葬件数を増を図ります。	15,550	16,700	件	・南北両斎苑について、1日当たりの火葬実施枠を計画的に増加させ、現在南部24件、北部26件のとなっているところ、R11年度には南部26件、北部28件の実施とすることを目標とします。 (26+28)×310日(開苑日)=16,740≒16,700
	算出方法 斎苑利用者アンケートの「総合的な満足度」の項目における「極めて満足」及び「満足」と回答した人の割合	・アンケート回収数の増を図りながら、葬祭場運営会議等でご意見、ご要望への対応を進捗管理することで、満足度の向上を図り、安全安心で円滑な運営につなげていきます。	73.9	80.0	%	・「極めて満足」及び「満足」と回答した人の割合の、R4～6年度の平均値で設定しました。 【参考:過去3年間の「極めて満足」及び「満足」の割合】 R4:79.7%、R5:89.3%、R6:73.8%
3	算出方法 本市財政支出(直接事業費)	・適切な予算管理と適切な財政執行により、効率的な行政サービスを実施します。	246,916 (254,668)	296,284 (296,284)	千円	・R7年度からR11年度までの協定に基づく指定管理料のうち、共同体を構成している富士建設工業分として想定される金額を除いた金額としています。
	事業別の行政サービスコスト					

経営健全化に向けた事業計画						
指標		指標の考え方	現状値		目標値	
			令和6(2024)年度	令和11(2029)年度	単位	目標値の考え方
契約高の向上による財務状況の改善						
1	契約金額	・財務の安全性の維持・向上を図るための指標として設定。契約金額の増加等、状況の把握を通じて、今後の事業活動を安定的・継続的に進めていくための、その取り組みの成果を測るものです。	915,189	900,000	千円	・目標値は大型受注のR6年度契約終了を考慮し策定した公益財団法人川崎市シルバー人材センター第4期基本計画（令和7～11年度）の目標値を反映しました。 【第4期基本計画（令和7～11年度）目標値】 R7：860,000千円、R8：870,000千円、R9：880,000千円、R10：890,000千円、R11：900,000千円 【参考：過去4年間の実績】 R3：890,958千円、R4：928,642千円、R5：878,465千円、R6：915,189千円
	算出方法 シルバー人材センターが受注した契約金額（委任・請負業務）					
2	経常収支比率	・財務の安全性の維持、向上を図るための指標として設定。日々の事業活動によって費やした経常費用に対し、得られる経常収益の割合の把握を通じて、安定的・継続的に事業を行っているかを測るものです。	98.6	100.0	%	・公益法人認定法に基づき、経常収支比率は100%を目指します。但し、公益法人に係る中期的収支均衡の考え方から、100%を超える収益分については、5年間程度の中期的な期間で消費する必要があります。 【参考：過去4年間の実績】 R3：101.9%、R4：101.5%、R5：100.6%、R6：98.6%
	算出方法 経常収益÷経常費用					
3	正味財産（純資産）額	・財務の安全性の維持・向上を図るための指標として設定。正味財産（純資産）の推移・状況の把握を通じて、今後の事業活動を安定的・継続的に進めていく財務基盤に懸念がないか、その取組の成果を測るものです。	266,156	246,156	千円	・公益法人認定法に基づき、収支均衡を目指し、正味財産（純資産）を維持することを目標とします。なお、R7年度は収支相償に伴う剰余金の解消を行うため、正味財産の減少を見込んでおります。 【参考：過去4年間の実績】 R3：259,457千円、R4：277,730千円、R5：384,334千円、R6：266,156千円
	算出方法 指定正味財産（指定純資産）＋一般正味財産（一般純資産）					

業務・組織に関する計画						
指標		指標の考え方	現状値		目標値	
			令和6(2024)年度	令和11(2029)年度	単位	目標値の考え方
事業における業務の能率向上						
1	職員の研修参加件数	・効率的な事業推進体制の強化を図るための指標として設定。関係機関が行う研修等への参加を通じて職員のスキルアップを図り、効率的な事業展開を実施するための取組の成果を測るものです。	6	8	件	・シルバー事業に係る適正就業研修、業務システム研修会、職業紹介事業及び労働者派遣事業に係る講習会等の研修会等について、R4年度からR6年度実績の平均件数を目標とします。 【参考：過去3年間の実績】 R4：8件、R5：11件、R6：6件 過去3年間の平均8件
	算出方法 職員のスキルアップに伴う研修会参加件数					
2	関係機関会議出席件数	・効率的な事業推進体制の強化を図るための指標として設定。関係機関との会議を通じて常に最新の情報を確保することで、効率的な事業展開を実施するための取組の成果を測るものです。 ・葬祭場運営事業においても、斎苑連絡会議を定期開催することにより、法人内の連携を強化するとともに、内部統制を図ります。	37	38	件	・R4年度からR6年度までの市及び関係機関との会議等出席数の平均を参考として目標値を設定します。 【参考：過去3年間の実績】 R4：39件（うち葬祭場12件）、R5：38件（うち葬祭場12件）、R6：37件（うち葬祭場12件） 過去3年間の平均38件
	算出方法 市・関係機関との会議等の出席					

(4) 財務見通し								
		現状	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	法人コメント
収支及び財産の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	現状認識
活動計算書	(経常活動区分)							<p>・経常収益は、葬祭場管理運営事業収益の増額や、事務費率を10%から12%に引き上げたこと等により増額していますが、受託事業収益では大手流通業や、市の放置自転車対策業務など大型受注の終了が続く、収益は減少しています。</p> <p>・費用については、物価高等による費用の増加があるものの、受託事業の減少に伴う会員への支払配分金等の減額もあり、経常費用は減少しています。また、令和6 (2024) 年度においては、公益法人における収支相償に係る剰余金解消のため、葬祭場事業において経常費用を増額したことで正味財産が減少しました。</p>
	経常収益	1,268,720	1,255,637	1,110,956	1,122,066	1,133,287	1,144,619	
	経常費用 (事業費)	1,247,871	1,234,383	1,069,290	1,079,983	1,090,783	1,101,690	
	経常費用 (管理費)	38,681	41,254	41,667	42,083	42,504	42,929	
	うち減価償却費	5,009	5,332	5,332	5,332	5,832	5,832	
	当期経常収益費用差額	△17,832	△20,000	0	0	0	0	
	(その他活動区分)							
	その他収益							
	その他費用	345						
	その他収益費用差額	△345	0	0	0	0	0	
当期収益費用差額	△18,177	△20,000	0	0	0	0		
期末純資産額	266,156	246,156	246,156	246,156	246,156	246,156		
貸借対照表	総資産	496,602	507,525	502,539	511,258	520,625	530,688	<p>今後の見通し</p> <p>・安定した財政運営を続けるためには、受託事業収益の拡大及び国庫補助金の安定した確保が必要となります。</p> <p>・受託事業においては、令和5 (2023) 年10月に導入されたインボイス制度の影響から、段階的に消費税の負担増が見込まれており、令和6 (2024) 年11月からはフリーランス法が施行されるなど、これらに対応する契約方法の見直しが求められています。</p> <p>・当センターでは、令和8 (2026) 年度から包括的契約へ移行を目指しており、移行に伴い契約形態や会計上の収益及び費用についても大きく変わることから、適切な対応及び収支の管理に努めます。</p> <p>・また、労働者派遣事業は大手流通業の事業縮小等により実績が減少していることから、新たな受注の確保等で実績の拡大に努めるとともに、その事業実績が影響する国庫補助金の確保についても努めます。</p>
	流動資産	288,283	304,538	304,884	318,935	315,634	331,529	
	固定資産	208,319	202,987	197,655	192,323	204,991	199,159	
	総負債	230,446	261,369	256,382	265,101	274,468	284,532	
	流動負債	130,770	154,218	141,195	141,275	141,355	141,435	
	固定負債	99,675	107,151	115,187	123,827	133,114	143,097	
	純資産	266,156	246,156	246,156	246,156	246,156	246,156	
指定純資産								
一般純資産	266,156	246,156	246,156	246,156	246,156	246,156		
主たる勘定科目の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
経常収益	受託事業及び葬祭場管理運営事業	1,162,046	1,140,275	994,023	1,005,997	1,018,045	1,030,165	
経常費用	委託費 (事業費 + 管理費)	196,009	218,354	243,246	270,977	301,868	336,281	
総資産	特定資産	130,447	130,838	131,231	131,625	132,020	132,416	
総負債	有利子負債 (借入金 + 社債等)	11,836	12,180	12,533	12,896	13,270	13,655	
本市の財政支出等 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	本市コメント
補助金		53,405	58,533	61,412	61,412	61,412	61,412	<p>今後の見通しに対する認識</p> <p>・インボイス制度の影響による、消費税負担の増額等への対応を図るため、契約方式の移行を着実に進めるとともに、引続き、契約金額確保のために、新規受注先の開拓や受注可能な業種の拡大に向けた、就業機会創出活動、広報・PR活動の強化・工夫の他、技能会員の確保・育成、就労機会のマッチング等の取組を強化することが必要と考えます。また、社会経済状況の変化に対応した、事業のデジタル化推進等による、会員の利便性向上及びセンター業務の効率化にも期待します。</p>
負担金								
委託料		76,805	84,332	92,597	101,671	111,635	122,575	
指定管理料		246,857	265,275	270,010	274,744	279,479	284,213	
貸付金 (年度末残高)								
損失補償・債務保証付債務 (年度末残高)								
出捐金 (年度末状況)		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
(市出捐率)		30.6%	30.6%	30.6%	30.6%	30.6%	30.6%	
財務に関する指標		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
流動比率 (流動資産 / 流動負債)		220.4%	197.5%	215.9%	225.8%	223.3%	234.4%	
有利子負債比率 (有利子負債 / 純資産)		4.4%	4.9%	5.1%	5.2%	5.4%	5.5%	
経常収支比率 (経常収益 / 経常費用)		98.6%	98.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
純資産比率 (純資産 / 総資産)		53.6%	48.5%	49.0%	48.1%	47.3%	46.4%	
経常費用に占める市財政支出割合 ((補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常費用)		29.3%	32.0%	38.2%	39.0%	39.9%	40.9%	
経常収益に占める市財政支出割合 ((補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常収益)		29.7%	32.5%	38.2%	39.0%	39.9%	40.9%	